



広告景観推進協力員通信

編集発行：横須賀市
都市部景観推進課
TEL 822-8127
FAX 826-0420



時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
日頃より、本市屋外広告物行政にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。



追浜地区



中央地区



久里浜地区

屋外広告の日に総勢 83 名が参加

9月9日(金)は、追浜、中央、久里浜、市内3地区において「屋外広告物適正化キャンペーン」を実施しました。違反広告物除却数は、7件、事業者等の啓発件数は、41件でした。また、合同で行ったクリーン活動につきましては、70%ゴミ袋に、可燃ごみ5袋、不燃ゴミ4袋、缶・ビン・ペットボトルゴミ2袋でした。

参加された方々は、広告景観推進協力員、クリーンよこすか市民の会の皆さんのほか、横須賀・田浦・浦賀警察署、神奈川県横須賀土木事務所、東京電力、NTT東日本、神奈川県広告美術協会でした。皆さん、ご多忙の中ご協力ありがとうございました。

9月20日から30日まで市役所1号館にて協力員制度の紹介、活動状況、講習会の模様等のパネル展が開催されました
(左記の写真は展示内容の一部です。)



身分証明書の有効期限が平成18年3月31日までの方にお知らせです。

(協力員番号 85番~126番、128番~152番、155番、172から179番の方)

協力員の任期は、嘱託日から翌年度末日までとなっています。再任を希望される方は、再度講習会を受講してください。なお、再任のための講習は、再任の6ヶ月前から受講できます。

今年度の講習会の日程は下記のとおりです。

- ・平成17年11月17日(木)
- ・平成18年1月17日(火)
- ・平成18年3月16日(木)

開催場所：市役所3号館301会議室

開催時間：午後2時から(講習時間1時間30分程度)

受講を希望される方は、事前に都市部景観推進課822-8127(直通)までご連絡ください。また、再任を希望されない方は、委嘱任期修了後(平成18年3月31日以降)に身分証明書・腕章等を当課までご返却ください。

